



梅田 利和(うめだとしかず)議員

消防防災分野におけるドローン活用

一括質問

◆消防防災対応の全体像における位置付け

Q 災害対応におけるドローンの活用は。

A 風水害・地震による広域的被害の把握、火災等の被害状況等の情報収集。AED等、資器材の搬送、浮き輪投下等の人命救助。赤外線熱感知機能を活用した山岳、河川、海等での行方不明者の捜索。スピーカー、ライト機能による避難誘導・注意喚起等に活用されている。

Q ドローン導入のメリットは。

A 上空から消防職員が立ち入ること困難な場所の状況を安全かつ容易に情報収集し、リアルタイムに映像を伝送することができる。機動性に優れており、災害活動が迅速かつ効果的に行え、被害の拡大防止、人命の安全確保につなげることができる。

Q 操縦者の養成について。

A 市としてこれまでに石川県初のドローンスクールに8名派遣し、操縦者指導員を養成している。消防本部としては、無人航空機の運航管理に関する要綱を定め、運航時の

安全確保を図るとともに、知識・技能とも基準に満たした者15名を操縦者に指名し、運航を行っている。【今後の養成計画】市職員20名(3年間)、消防職員5名/年、消防団員(ドローン操作支援員)12名/年(3年間36名)

Q フマ搜索のドローン活用。

A 今年度は例年になく市街地に熊が多く出没し、関係機関と連携しドローンによる熊搜索を19回行った。また、赤外線熱感知機能、自動航行機能を搭載したドローンを10月に導入し、上空から熊を発見。関係機関と連携し、山に追いついた事例もある。

Q 今後について。

A 将来のビジョンとして、開発が進められている偵察・監視ドローンが上空を飛行し、火災の状況や風速等の情報を地上の放水ロボットに送り、安全で効果的に消火できる消防ロボットシステムを視野に入れている。技術革新や先進的な活用状況等の情報収集を行い、社会変化に対応した最新システムを積極的に導入し、市民の安全安心につなげていきたい。



橋本 米子(はしもとよねこ)議員

核兵器禁止条約の発効について

一括質問

Q 1月発効の条約について市長の思いは。また、政府に批准を求めて頂きたい。

A 市では平和首長会議に平成28年に加盟し、核兵器禁止条約の締約国になるよう要請している。核兵器のない平和な世界が実現することを切望している。

Q 中高生や大学生に、広島、長崎の原水爆禁止世界大会へ代表派遣ができないか。

A 中学校では修学旅行の中で広島平和記念資料館見学等により平和の大切さについて学んでいる。今後更なる希求する気持ちを持つよう教育を推進していく。

◆コロナウイルス感染の「第3波」に備えた対策強化について

Q 市内26医療機関でPCR検査が実施できる。手順と費用は。

A 現在、検査を希望する場合はかかりつけ医に相談していただくこととなっている。市に申請していただき2万円を上限に助成する。

Q 地域の感染状況を踏まえた幅広い検査の実施が必要では。

A 市内での感染拡大が予測される場合には、県や南加賀保健福祉センターと連携し対応していく。

Q 「Go Around(こまっ)チケット事業の費用対効果について。

A 購買意欲を刺激する心理的な効果や地元商店の活気、消費拡大につながったと考えている。

Q 地域雇用や営業を守る対策として有効。Part2の実施を求める。

A 再度感染が拡大することがあれば、「Go Around(こまっ)」のような事業の実施が必要となる。

Q 小中学校全学年での少人数学級は必要で来年度の状況はどうか。

A 1学級35人を超える学校数は、小学校で3校4学年、中学校では4校4学年を見込んでいる。

Q 少人数学級実現に向けての教育長の考えはどうか。

A 35人学級の実現については、今後も県へお願いしていく。



10月9日の新聞に掲載されたポスター



杉林 憲治(すぎばやしけんじ)議員

一括質問

行財政改革の成果は

Q 和田市政の1丁目1番地は、行財政改革であり就任早々、改革元年と位置づけ、行政改革、財政再建をスタート。3期12年間で大詰めを迎えました。市長の行財政改革の取組の大きな特徴は、歴代市長になかった民間的発想を取り入れたことである。

A 民間企業なら市の課題や政策等をどのようにつくるだろうかということを反復して職員と一緒にに制度や政策づくり、予算の振り分けをしてきた。議論は大事だが、100回議論しても意味がない。1つ1つ実現していくことが民間の発想である。行政にとって商品は歴史文化・伝統等たくさんある。霊峰白山、木場湯を美しくしたこと、市民の商品を高めたということ。市民共創が大事である。

Q 目まぐるしく変化する社会経済情勢の中、まちづくりは刻々と大きな変革を迎えている。人口減少、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加等、厳しい財政状況が見込まれる中、多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行政コストを縮減し、効率的な

行政運営に向けた質の改革を強化していく必要がある。

A 予算には限界があり、その中で市民、産業界にどこまで還元できるのかに尽きる。固定費には人件費があり職員数をこの10年間で25%削減した。組織数も66課から41課に減らし、意思決定のスピード化を図った。管理者は女性比率が現在30%を超え、全国1位である。改善のメリットを受けるのは市民、事業者であるということを念頭に置き、これからも改善を進めていきたい。

◆持続可能な財政運営の方策

Q 本格的な人口減少時代を迎える中、納税者の数が減少し税収の不足、しいては財政危機を引き起こすことが予想される。持続可能な財政運営をどのように考えるか。

A いきいきシニア率を75%にしていく。そして85歳までしっかりと地域社会を支えていただきたい。次の20年ビジョンでも、このテーマは大きな課題であると考えている。市債は予定以上に減少したが、まだ十分ではない。厳しい時代に力を合わせて取り組んでいきたい。



木下 裕介(きのしたひろゆき)議員

一問一答

子宮頸がんから女性を守るために

◆子宮頸がん予防ワクチン

Q 本市におけるワクチン接種の推移は。

A 定期接種化した平成25年度は476人、26年度13人、27年度10人、28年度5人、29年度6人、30年度14人、令和元年度28人となっている。

Q 本市での接種による副反応の報告数と重篤な例の報告の有無は。

A 副反応は広範囲で慢性的な痛み、または運動障害を中心とする多様な症状とされているが、小松市での報告はない。

Q 10月9日に厚生労働省から通知が出された。その内容は。

A 通知にはワクチンが公費で接種できることや接種を希望する場合の手続きや連絡先、ワクチンの有効性及び安全性が記載されている。ただし積極的な接種を勧めるような内容を含まないよう留意するとされている。

Q この通知を受け、本市の対応は。

A 今年度は、来年度に定期接種の対象外となる高校1年生に情報提供を行った。来年度は医師会とも協議しながら、対象者やその家

族が接種するかどうかが判断できるような情報提供の充実に努めていく。

Q 定期接種から外れた対象者には、任意予防接種費用助成券ではなく単独で助成するよう検討してはどうか。

A 期間内に接種できなかった場合でも定期接種として扱うよう、県を通じて国に要望しており、その動向を見ながら、市としての助成も検討していきたい。

◆開かれた教科書採択を

Q 静謐な環境を保つ上で、開かれた採択が行われる方法としてオンラインでの会議を求め、見解は。

A 公開については様々な影響を考慮し、慎重に検討していきたい。

◆末広陸上競技場の照明について

Q 野球場側の照明が長らく切れ状態となっており、早急な取り替えを求め。

A 屋外照明の球切れについては既に修繕済みであり、今後注意をしていく。



吉村 範明(よしむらのりあき)議員

一問一答

小児慢性特定疾病児及び 医療的ケア児の支援について

◆施設について

Q 日中受入れが可能な施設は。

A 疾患特性や症状により様々であるが、障がいのある児童については障害福祉サービスの児童発達支援や放課後等デイサービス等がある。

Q 放課後デイやショートステイも可能な施設を新設、もしくは公立こども園等の1園に医療ケア等経験を有した看護師を配置すべきだ。併せて、本庁舎内に専門コーディネーターを配置すべきだ。

A 対応については要望が様々であり、施設の状態や個別に安否等を把握して連携しながら対応したい。コーディネーターについては、医療的ケア児支援のため検討部会を設けている。その中で各機関と連携を取り支援体制づくりを進めている。

◆支援、サービスについて

Q 移動支援の有無と、実績は。

A 日常生活の中で必要な場合等のほか、今年度より通学や通

所への支援も行っており、現在、1名の児童が利用している。

Q 訪問等サービスと、実績は。

A 医療的ケア児へのサービスとして今年度より訪問看護サービスを実施している。現在コロナ禍ということで1名が利用している。

Q 消耗品の助成制度は。なければ早急に創設すべきだ。

A 日常生活用具給付事業の中で給付を行っている。また、医療保険の適用となる場合もあり、今後は、生活状況を把握しつつ関係機関と協議して検討していきたい。

◆学校等のサポート体制について

Q 文部科学省では特別支援教育支援員の配置について地方交付税措置されている。他市同様、学校等に医療的ケア等を熟知した看護師を配置すべきだ。

A 医療的ケアの児童生徒の実態は様々であるため、一人一人の症状を把握し、医師の指導を受けて保護者と話し合い、最適な学習環境を整えていきたい。



吉本 慎太郎(よしもとしんたろう)議員

一問一答

公立小松大学の 就職支援について

Q このコロナ禍のなか、来春の小松市内の新卒就職状況に影響は出ているのか。

A 全体の求人数は昨年よりも減少。市内高校の就職内定状況は、11月末現在で98%である。

Q これから予測される経済不況のなか、来年度、令和4年春に、公立小松大学の1期生が卒業を迎える。大学側の就職支援の現況は。

A 社会や企業の動向に対応するためキャリアサポートセンターで情報を提供。学科の特性により、進路選択・就職支援を行い、学生が活躍できるよう取り組んでいる。

Q 地域とともにある公立小松大学と地元企業が三位一体となって積極的な就職支援を行うことが必要ではないか。

A 地元の新技術の企業と連携し、共同研究を行っている。世界を視野に、国の機関等と連携し、情報を得、地元で実践を経験しながら、地元と行政と大学、大学生が一体となり将来の道探しを応援する。

◆「リモート」観光と「リアル」観光

Q 商店街PR・産業観光等、民間が制作するリモート観光との連携を。

A 商品販売とからめたオンライン体験ツアーを企画している。地域の方々と連携し、観光発信・魅力の掘り起こしに取り組む。

Q リアルツアー再開にあたっては新型コロナウイルス等、感染症予防対策を万全に。

A 感染症対策実施マニュアルを作成、感染症リスクを検証し、実績報告も行っていく。

Q 現在休業している「ぶっさんや」。利用形態を考慮しながらの再開を。

A 歌舞伎ギャラー工事に合わせた店舗リニューアルのため、休業中。大きなイベント開催時には、臨時販売で対応していく。



公立小松大学一期生の就職支援を



片山 瞬次郎(かたやましゅんじろう)議員 一問一答

ICTとタブレット端末の配備

◆公立小松大学・大学院の設置は
公立小松大学・大学院設置の
展開は。

Q 令和3年3月に大学院の設置
の認可を文科省に提出、令和
4年4月に開学予定。大学院は3学
部4学科を融合し、研究課程を行う。

Q 大学・院との共同の教育・研
究・技術開発の考えは。

A 地元の企業と様々な研究を共に
行い、新しい産業を興していく。
14の海外の大学、研究機関と交流
協定を結んでおり、生徒の活躍に繋
げていく。

◆コロナ禍でのICT活用

Q コロナ禍でのICT活用状況。

A GIGAスクール構想をこれ
からの社会に合致した教育の
手だてと捉え、ICT環境の整備と
利活用を進めている。令和2年中に
環境を整備し、3学期から授業で活
用。全児童生徒が令和3年1月中旬に
基本的な使い方を学ぶ計画である。

Q 病欠等の授業の遅れ・不登校児
童・生徒等へのICT活用は。

A オンラインにより、学びの選
択肢が広がるが、本人の意思

が重要である。機器の活用とともに、
対面を大事にサポートしていく。

Q ICT支援員の人員について。

A 社会に合致した教育を創造す
るため、必要な人材であり、
2名から4名に増員した。

◆防災力向上のための地域での 防災意識・教育は

Q 防災気象情報の取得と活用
については。

A 気象庁による防災情報等を各
種SNSで発信し、プッシュ型
の情報発信の多様・多重化を進める。

◆不妊治療・不育治療について

Q 小松市の支援と治療状況は。

A 平成
24年
から年30万
円を限度に
助成。国は、
特定不妊治
療を公的医
療保険適用
にすることに
を検討して
いる。



児童のタブレット



円地 仁志(えんちひとし)議員 一問一答

木曽町地域優良賃貸住宅整備事業

Q 議案第89号特定事業契約につ
いて地域優良賃貸住宅の整備
4億6,200万円の内容は。

A 特定事業契約の事業内容につ
いては、地域優良賃貸住宅18戸
の設計、施工等で約3億4,000万
円、その他旧市営住宅27棟104住
戸の解体等の整備を行うものである。

Q 同じく議案第89号中、余剰地
の処分3,100万円の内容は。

A 市有財産審議会に諮り、売却
価格3,100万円となった
もの。もとの資産価値から関連事業
費を差し引いた額で審議いただいた。

Q 新婚・子育て世帯を対象とし
た公営住宅ということだが、
その入居条件は。

A 法に基づく算定式による所得
月額が15万8,000円を超
え38万7,000円以下の新婚・子
育て家庭が対象となる。

◆安宅新地区土地区画整理事業 における道路の4車線化につ いて

Q 空港周辺の朝夕の交通渋滞を
緩和するうえで、この道路の

4車線化は大変重要である。地元説
明等の現在の進捗状況は。

A 沿線地権者を含んだ地元説明
会を3回開催し、市県の都市
計画審議会に諮り都市計画道路とし
て計画決定の承認を得ている。

Q 完成までの今後のスケジュー
ルは。

A 土地区画整理区域内のバイパ
ス道路約1.1kmは、区画
整理事業と一体的に整備する予定。
令和3年7月に工事着手、令和5年
3月に工事完了を予定している。

Q 加賀市域につながる道路だが、
加賀市域内の4車線化の見通
しは。

A 交通量は1日、1万2,000
台走る推計のもと4車線区間
を決めてお
り、これが
安宅スマー
トICまで
ということ。
現状ではそ
の先は該当
しない。



PFI事業によるニュータウン整備